

小島政策統括官(政策評価)の 平成22年度予算執行における所管事項と 主な政策課題等について

国土交通省小島政策統括官
平成22年5月



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目 次

1. 国土交通省における政策評価制度の概要 · · · · ·	1
2. 国土交通省における政策評価の実施体制等 · · · · ·	2
3. 基本的な3つの評価方式 · · · · ·	3
4. 国土交通省における独立行政法人の評価 · · · · ·	4
5. 独立行政法人平成20年度評価結果 · · · · ·	5

1. 国土交通省における政策評価制度の概要

(1) 政策評価の仕組み

「行政機関が行う政策評価に関する法律(平成13年法律第86号)」(総務省)

「政策評価に関する基本方針(閣議決定)」(総務省)

「国土交通省政策評価基本計画(平成14年3月策定。平成22年3月最終変更)」

「平成22年度国土交通省事後評価実施計画(平成22年3月29日最終変更)」

(2) 国土交通省の政策評価の目的

- ① 国民本位の効率的な質の高い行政の実現
- ② 成果重視の行政の推進
- ③ 国民に対する説明責任の徹底

(3) 国土交通省の政策評価の方式

以下の①～⑤の政策評価を通じて、「政策のマネジメントサイクル」を有効に機能させ、成果重視の行政運営を推進する。

【基本的な3つの方式】

- ① 政策チェックアップ(7月)
- ② 政策アセスメント(8月)
- ③ 政策レビュー(3月)

【政策の特性に応じた2つの方式】

- ④ 個別公共事業評価(8月、1月、3月)
- ⑤ 個別研究開発課題評価(8月、3月)

この他に、規制の事前評価(RIA)がある。

2. 国土交通省における政策評価の実施体制等

(1) 評価の主体と政策統括官の役割

現在の政策評価の基本は「自己評価」。政策を立案・実施する者が評価を行う主体。そのため、国土交通省における政策評価は、政策を担当する局等が、その政策について自ら実施する。

政策統括官(政策評価)の役割は、政策評価の客観性・質の確保と政策評価の取組みの推進であり、評価を適正に行えるよう、基本計画等を作成し、評価書等のとりまとめを行い、総務大臣に送付し、公表する。

(2) 国土交通省政策評価会

以下の8名の学識経験者で構成し、政策評価に関する重要な事項の決定等に際して、第三者の知見を活用するため隨時開催し、意見を聴取。

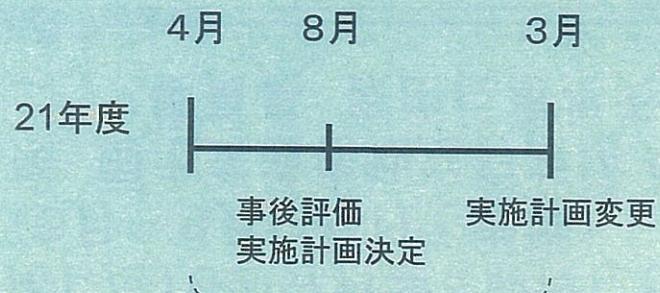
(座長) 上山信一 (慶應義塾大学教授)	加藤浩徳 (東京大学大学院准教授)
工藤裕子 (中央大学教授)	佐藤主光 (一橋大学大学院教授)
田辺国昭 (東京大学大学院教授)	村木美貴 (千葉大学大学院准教授)
森田祐司 (公認会計士)	山本 清 (東京大学大学院教授)

(3) 今後の課題

- ①政策達成目標明示制度(国家戦略室)への対応
- ②租税特別措置の事前・事後評価への対応

3. 基本的な3つの評価方式

23年度予算概算要求に向けた政策評価の取組み



<政策チェックアップ>

部局横断的に省の主要な行政分野をカバーできるようなアウトカムの政策目標を選定し、政策目標の達成度を適切に表し、かつ定量的に測定ができる業績指標を選定。

各業績指標について毎年度、実績を測定し、目標値に対する達成状況を評価する。原因分析・課題の抽出を行い、予算要求に反映させる。

平成21年度は236の(業績)指標について実施。

<政策アセスメント>

主な新規施策(予算要求等)について、必要性、有効性、効率性をチェックして成果重視の施策の企画立案を目指す。アカウンタビリティーも徹底。

平成22年度概算要求に当たって40の新規施策について実施。

<政策レビュー>

既存施策について、国民の関心の高いテーマ等を選定し、政策の実施とその効果との関連性や外部要因を踏まえた政策の効果等を詳細に分析し、評価を実施。翌年度以降の予算要求等に反映。

実績測定

22年度

政策レビュー(3月)
平成14年度～平成21年度において
50件実施(平成21年度:5件)
大臣決定

政策チェック
アップ(7月)
大臣決定

反 映

政策アセスメ
ント(8月)
大臣決定

**概
算
要
求**

8月末

4. 国土交通省における独立行政法人の評価



専門的・実践的な知見を踏まえ、中立公正に独立行政法人の評価を行う組織として、第三者による独立行政法人評価委員会を各府省に置くことが独立行政法人通則法上義務付けられている。

同委員会は、国土交通大臣が所管の独立行政法人の中期目標を策定するに当たって意見具申ができるとともに、法人の中期目標の達成状況について、毎年度及び中期目標期間(3~5年間)終了後に評価。

国土交通省においては、国土交通省独立行政法人評価委員会及び法人に対応した16の分科会を設置して、独立行政法人の業務実績の評価を行っている。
(6月~8月にかけて実施)

※ 国土交通省独立行政法人評価委員会

委員長 家田仁 東京大学教授 委員22名 臨時委員60名

独立行政法人通則法上、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会は、各府省評価委員会の行った業務実績評価結果に対し、必要があると認めるときは意見を述べることができる。

5. 独立行政法人平成20年度評価結果

法人名	項目数	評 定							% 総合評定
		5	4	3	2	1			
土木研究所	22	2	14	6					127.3 極めて順調
建築研究所	20	4	10	6					130.0 極めて順調
交通安全環境研究所	18	1	14	3					129.6 極めて順調
海上技術安全研究所	11	1	7	3					127.3 極めて順調
港湾空港技術研究所	23	4	18	1					137.7 極めて順調
電子航法研究所	14		12	2					128.6 極めて順調
航海訓練所	25		13	12					117.3 順調
海技教育機構	26		12	14					115.4 順調
航空大学校	24		8	16					111.1 順調
自動車検査	32		14	18					114.6 順調
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	33	1	8	24					110.1 順調
国際観光振興機構	17		6	11					111.8 順調
水資源機構	16		7	8	1				112.5 順調
自動車事故対策機構	35		10	25					109.5 順調
空港周辺整備機構	25		6	19					108.0 順調
海上災害防止センター	24		6	18					108.3 順調
都市再生機構	27		5	21	1				104.9 順調
奄美群島振興開発基金	15		3	9	1	2			95.6 概ね順調
日本高速道路保有・債務返済機構	37		8	29					107.2 順調
住宅金融支援機構	35		7	24	4				102.9 順調